

公益財団法人SBS鎌田財団
助成金募集要項

① 助成の趣旨(目的)	当財団は、物流分野の発展と振興に資するため必要な研究を行うものに対し、研究並びに研究集会等の助成を行い、もって産業全体の発展と国民生活の向上に寄与することによる社会貢献を目的とするものです。
② 助成の対象となる研究等	物流の振興・発展に資する①学術研究②研究集会、シンポジウム、セミナー等の開催を対象とします。 ※学術研究のテーマの例としては、物流の効率化を進める取り組み・貨物輸送の安全向上を図る取り組み・物流の仕組みの改善を通じて地球環境負荷の低減(CO2排出の削減)を図る取り組み等が挙げられます。
③ 助成の対象者	大学・大学院・その他研究機関に在籍し、物流分野に係る研究活動に従事する個人または団体を対象とします。
④ 助成の対象経費	調査・研究にあたり通常必要とされる費用(出張費、物品費、印刷費等)を原則とし、諸給与などの経費は除くものとします。
⑤ 助成金額(総額、1件当たり限度額)	総額300万円、一件当たり限度額を50万円とします。
⑥ 助成対象期間	2020年4月～2021年3月までの1年間とします。
⑦ 助成の条件	1) 研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなすことを条件とします。 2) 大学・大学院等に所属する方は教授職以上の推薦を必要とし、研究機関等ではグループ長(教授同等職)以上の推薦が必要です。 ※推薦書フォームをホームページからダウンロードしてご使用ください。(助成金交付申請書 xlsファイル内ワークシート)
⑧ 申請方法(応募方法)	当財団所定の申請書を使用し、必要事項を記載し、捺印のうえ、事務局宛に簡易書留又は宅急便にてご送付ください。応募書類は返却しませんのであらかじめご了承下さい。なお、同一年における申請は、1申請者につき1件とします。
⑨ 申請書類(応募書類)及び添付書類	当財団ホームページから「助成金交付申請書」をダウンロードしてください。 ※書類に不備があるものについては、審査の対象といたしません。また、提出された申請書は採択・不採択にかかわらず返却致しません。
⑩ 申請期間(応募期間)又は期限	2019年10月1日から2019年11月末日まで ※期日厳守・当日消印有効
⑪ 選考基準(選考方法)	当財団の選考委員会において審査し、理事長が決定します。 ※選考を進めるにあたり追加資料の提出および口頭での補足説明をお願いする場合がございます。
⑫ 助成の決定の通知	2020年3月初旬に申請者ご本人に採否をご通知いたします。
⑬ 決定後の手続きと交付	通知後事務局より決定事項と交付金額を内示するとともに、交付方法などを確認決定します。決定した交付金はご指定の金融機関口座に入金いたします。
⑭ 決定の取り消し	申請内容に大幅な変更が生じた場合や研究を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
⑮ 報告書の提出義務	助成対象期間終了後、3ヶ月以内に実施報告書及び支出報告書を提出していただきます。
⑯ その他	1) 提出いただいた報告内容は、氏名、所属機関等とともに当財団媒体(ホームページ等)に公開されます。 2) 研究結果を発表する場合は当財団の助成による旨を明記し、その写しを添付して理事長に報告してください。 3) 申請書の個人情報本財団の助成事業を遂行する範囲のみで利用致します。